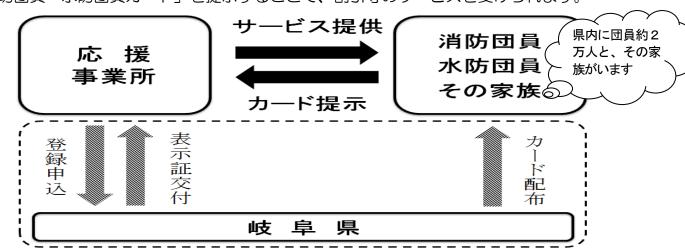
### ありがとね!消防団水防団応援事業所制度

消防団員・水防団員 を応援します!

応援事業所として登録した企業や店舗が、岐阜県内の団員やその家族に対して、割引等のサービスの提供を行う制度です。

応援事業所において、団員やその家族が、飲食や買い物、施設利用等をした際に、「岐阜県 消防団員・水防団員カード」を提示することで、割引等のサービスを受けられます。



団員カード



団員家族カード



#### 応援事業所にご参加いただくと…

- ◆応援事業所としてのPR ≪社会貢献事業所としてのイメージアップ≫ 応援事業所は、表示証を店頭などに掲示していただくことで、消防団と水防団を応援している お店としてのPRになります。表示証は団員カードと類似のデザインです。
- ◆「岐阜県消防団水防団応援事業所検索サイト」でのPR 応援事業所を検索する専用サイトで、応援事業所の名称、所在地、特典等をご紹介します。

#### 団員にご提供いただくサービス内容

現在、登録されている応援事業所の主なサービス例は次のとおりですが、サービス内容は企業や店舗として提供可能なもので結構です。事例にとらわれずお気軽に岐阜県の消防課へご相談をお願いいたします。また、現在、女性や家族向けのサービスのご提供も広く募集中です。

[サービス例] 飲食や買い物等の代金割引、カードポイントの増加、新車成約時の車載防災セット進呈、 ローン金利の優遇、粗品進呈など

#### 詳しくは岐阜県危機管理部消防課まで

〔この制度のホームページは〕

電 話:058-272-1111 (内 2883) FAX:058-278-2549

ありがとね 消防団 検索・

電子メールアドレス: c11193@pref.gifu.lg.jp

# 

ありがとね! 消防団水防団応援事業所制度

岐阜県内で活動する消防団員・ 水防団員を応援していただける 店舗・企業を募集しています。

#### 応援事業所に登録すると…

- ◎「消防団、水防団を応援しているお店」として 企業や店舗のPRになります。
- ○「地域防災力の要である消防団水防団の応援」 を通じて、地域社会の貢献につながります。

#### 「ありがとね!消防団水防団 応援事業所制度」とは

応援事業所として登録した店舗・企業が、岐阜県内の団 員に対して、割引等のサービスの提供を行う制度です。

登録店舗等において、 飲食や買い物、施設利用 等をした際に、団員が「岐 阜県消防団員・水防団員 カード」を提示すること で、割引や特典等のサー ビスが受けられます。



登録応援事業所表示証



## この表示証が目印!



応援事業所として登録した店舗・企業の店頭には、「消防団水防団応援事業所表示証」(左記)が掲示されています。

特典・応援サービスが受けられるお店の目印になりますので、特典・応援サービスを受ける場合は、必ず買い物やご飲食の前に団員カードを提示してください。

#### こんなお店が登録しています。

※詳しくは下記HPを参照してください。

Qありがとね 消防団





岐阜県危機管理部消防課企画係まで

岐阜県県十整備部河川課水政係まで

TEL 058-272-1122

TEL058-272-8603

#### 消防団水防団応援事業所登録申込書

申込年月日

年

月

日

店舗・事業所名称	(ふりがた	(1)						
所在地	₹							
電話番号								
メールアドレス								
FAX 番号								
担当者氏名								
ホームページアドレス								
営業時間		時	分 ~		時	分	(24 時間表示	)
定休日								
店舗等の紹介コメント								
消防団水防団への 応援メッセージ								
サービス提供開始日		4	ŧ	月	E	から		
検索サイトへの掲載画像		ā	あり <sup>※₃</sup>				なし	
提供いただけるサービス	対象者					備	考	
〔記入例〕 購入金額の○○%割引 ソフトドリンク 1 杯無料	[記入例] 団員カードの提示者 団員カード(家族用を含む)の提示 者1名につき、家族4名まで				〔記入例〕 一部商品を除く 家族カードは対象になりません 他サービス券等は併用不可			

- ※1 消防団員等には、団員カード(本人用)1枚、家族カード1枚を配布しております。サービス 等の内容により対象者を別にすることも可能です。
- ※2 上記内容については、県のホームページ等に掲載させていただきます。ご了承ください。
- ※3 岐阜県公式ホームページに掲載されているリンク「消防団水防団応援事業所登録申込フォー
- <u>ム」</u>から画像を送付してください。 ※4 ファックスや電子メールでの提出ができます。到着後、県からステッカーを送付いたします。 【宛先】岐阜県危機管理部消防課企画係

FAX:058-278-2549 電子メール: c11193@pref.gifu.lg.jp

住所:〒500-8570 岐阜市薮田南2丁目1番1号

電話:058-272-1111(内2883)